

業

界

短

信

日本木製ドア工業会

東北地方で初となる定例会を実施

木製ドア普及・拡大の事業を説明

一般社団法人日本木製ドア工業会（野中昂理事長）は8月27日、宮城県仙台市青葉区の法華クラブ仙台で平成28年度第1回定例会を開催した。



挨拶する野中理事長

全国に向けた同会の活動展開の一環として、今回は初となる東北地方での開催。会の冒頭、野中理事長は「当会が発足した当時、防犯性図の低い建築物の開発、普及に関する官民合同企画があり、こうした新しい法律や規制に対して木製ドアが不利になる懸念も多く、我々が知らぬ間に決められている状況であった。こうした状況を改善するために工業会を結成し、国に対して主要できる団体として活動している。東京オリエンティックでは木を使うことが前提となっており、木製品に対する社会的な受け入れ環境は整ってきたが、その一方で国内の木工所は減少を続けている。この業界が厳しいことに変わりない。今回は仙台で皆様の話を

聞きながら、業界の環境を整えていきたい」と挨拶。行政への発言力強化を図り、木製ドア業界の経営環境改善に向けて取り組んでいく意図を語った。定例会の幹事役である栗原英樹東北支部長は「東日本大震災から5年が経過し、仙台の景気も回復していると世間的には思われているだろう。震災後、アベロップが市内中心地にマンションを建設したが、こうした物件は投資目的が強い。マンションに使われる室内ドアは大手工場で生産された製品であり、ドア業界は大手企業による過当競争の中にある。業界全体の収益を改善させるには、我々業界内の風通しを良くする必要がある」と、木製ドア業界の価格競争の過熱に懸念を示し、適切な収益を確保できる環境整備の必要性を唱えた。

定例会では、これまでの工業会の活動報告、現在取り組んでいる事業内容の解説、事業者報告、出席者同士の意見交換を実施。活動報告は発足から現時点まで展開してきた事業概要を時系列で紹介。現在取り組んでいる事業内容の解説では、木製ドアの市場分析から始まり、市場縮小の原因を追究。建築基準法を始めとした各種法規制への対応、ニーズを反映した商品開発、他素材製品とのコスト競争力向上といった面が選んでいると説明付け、木製ドアを具体的な数値で性能表示する方法を事業活動の中で模索。これまでにCP防犯実験での防犯性能実験、生産から廃棄までの二酸化炭素排出量を計算するカーボンフットプリント（炭素の足跡）への対応、木製ドアの断熱性能評価式の作成への働きかけなど、一般ユーザーにも比較検討しやすい性能を導き出すことで、選択の幅を広げると共に、木製ドアの高い性能を一般に訴えかける行動をしてきた。

事業者報告では、6月に議員立法で成立した合法伐採木材流通利用促進法の内容を説明。法律の概要や今後の進め方、合法木材を積極的に利用する「登録木材関連事業者」の確保などについて、主催者である農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省で現在考案されている内容について詳細を語った。同法の施行は来年6月から。現在運用の詳細を主催者で結んでいる最中であり、対象となる製品の条件や規制の範囲などは検討中となっている。